

回 答 書

質問事項について、回答します。

No	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領の 5ページ 技術提案書について	「技術提案書の正本については、企業名を記載・押印し、副本については一次審査結果書に記載する識別記号のみ記載し、企業名等は記載しないものとする。」と記載がありますが、この企業名や識別記号を記載する技術提案書は、実施要領4ページ12（1）提出書類の①技術提案書提出届（様式6）とは別に②技術提案書に企業名等を記載する表紙を設ける、という理解でよいでしょうか？それとも、技術提案書提出届（様式6）を技術提案書と一緒に綴じる際に正本には押印等を、副本には企業情報をすべて消して識別記号を記載した様式6を使用するのでしょうか？	技術提案書提出届（様式6）は、技術提案書と一緒に綴じて提出してください。 正本には押印を行い、副本については企業情報をすべて削除し、識別記号を記載してください。
2	実施要領の 6ページ プレゼンテーション の実施について	「（5）プレゼンテーションの内容①提出した技術提案書の内容を説明・補足するものとし、技術提案書と異なる内容の説明は認めない」と記載がありますが、③のデモンストレーションの内容（操作感等）も技術提案書（40ページ以内）に記載する必要がありますか？	デモンストレーションの内容（操作感等）については、技術提案書への記載は不要です。参考資料として、別途添付・提出願います。
3	実施要領の 6ページ プレゼンテーション の実施について	（6）使用機器等にて、「質疑応答でも実機の動作説明が要求される場合があるため、シミュレート用機材は必ず用意すること」と記載がありますが、実機（タブレットやスマートフォン）を直接投影するのが難しいため、PC上に実機画面を表示し、その画面を用いてシミュレーションを行う形でも問題ないでしょうか？	問題ありません。
4	評価基準表	一次審査（書類審査）の項目番号1 業務実施責任事業所とは担当技術者が配置されている事業所を指すのでしょうか？営業所でもよいでしょうか？	営業所が業務実施主体となる事業所である場合、必ずしも担当技術者を配置されている必要はありません。
5	仕様書 1ページ 4太田地域の現状と 課題について	令和7年度大仙市地域公共交通計画策定時に実施した調査結果等の提供は可能でしょうか？	可能です。